

令和6年度 第1回松江市地域公共交通会議 議事録

1 日時 令和6年6月26日（水）15:30～16:30

2 場所 〒690-0887 島根県松江市殿町8-3 島根県市町村振興センター 2階 会議室

3 出席者

(1)委員

石本彰会長、佐川賢一委員（代理：大谷倫広氏）、秦日出海委員（欠席）、松本光弘委員（欠席）、鬼村まり子委員、井上和広委員、佐藤広樹委員、丸山武委員（代理：伊藤慎治氏）、青山豪太郎委員、田中豊委員、石飛秀人委員（欠席）

(2)事務局

まちづくり部交通政策課（山崎課長、船越主任主事、米田主事）

4 議 題

協議事項

(1) 一畑バスの路線廃止について

(2) 一畑バスの路線廃止に伴う代替運行について

(3) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の申請について

(4) コミュニティバス車両の移動円滑化基準適用除外について

(5) 隠岐汽船連絡バス（七類境線） 運行経路の変更について

5 議事の要旨

協議事項（1）～（5）について、本会議での合意を得た。

6 会議経過 別紙のとおり

7 所管課等

松江市まちづくり部交通政策課（0852-55-5661）

(別紙)会議経過

事務局	それでは定刻になりましたので、令和 6 年度第 1 回松江市地域公共交通会議を開催いたします。 はじめに本会議会長よりご挨拶申し上げます。
石本会長	本日はご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。 本日の地域公共交通会議では、10 月からの一畑バスの路線廃止及びその代替運行に関わる議題を始め、複数の案件について協議をしますので、慎重な審議をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。
事務局	それでは、会議資料の確認をお願いします。 (資料確認) 本日出席の皆様については、委員名簿にてご確認をお願いします。 本会議には、松江市地域公共交通会議設置要綱第 3 条(8)その他松江市長がその都度必要と認める者として、忌部公民館 石飛館長、鹿島自治連合会 青山会長、島根公民館 田中館長の 3 名にご出席いただいております。 会議中に発言いただく場合は、所属、氏名をいただいた後、発言いただきますようお願いいたします。 なお、本会議の議長は要綱第 4 条第 2 項の規定により、会長が務めます。 それでは、議長より議事進行を行います。
石本会長	規定により議長を務めさせていただきます。 それでは、まず初めに本会議の提出案件は、事務局より非公開案件ではないと報告を受けているため、松江市情報公開条例並びに松江市地域公共交通会議設置要綱第 4 条第 6 項の規定に基づき、公開により行いたいと思いますが、異議はございませんか。 〈異議なし確認後〉 異議がありませんので、公開により行います。 それでは、議事に移ります。 本日は協議事項 5 件となります。 では、協議事項にうつります。 協議事項 1 「一畑バスの路線廃止について」と協議事項 2 「一畑バスの路線廃止に伴う代替運行について」は関連した案件になりますので、事務局よりまとめて説明をお願いします

事務局	協議事項 1, 2 についてまとめて説明。
石本会長	説明が終わりました。 委員の皆様から質疑がございますか。 ⇒質疑なし 質疑が終了しました。 それでは、本件については合意いただくことでよろしいでしょうか。 ⇒委員の合意を確認。 皆様の合意をいただきましたので、手続きを進めていただくようお願いします。 続きまして協議事項 3 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の申請について説明をお願いします。
事務局	協議事項 3 について説明
石本会長	説明が終わりました。 委員の皆様から質疑がございますか。 ⇒質疑なし 質疑が終了しました。 それでは、本件については合意いただくことでよろしいでしょうか。 ⇒委員の合意を確認。 皆様の合意をいただきましたので、手続きを進めていただくようお願いします。 続きまして協議事項 4 コミュニティバス車両の移動円滑化基準適用除外について説明をお願いします。
事務局	協議事項 4 について説明
石本会長	説明が終わりました。 委員の皆様から質疑がございますか。 ⇒質疑なし 質疑が終了しました。

	それでは、本件については合意いただくことでよろしいでしょうか。 ⇒委員の合意を確認。 皆様の合意をいただきましたので、手続きを進めていただくようお願いします。 続きまして協議事項 5 隠岐汽船連絡バス（七類境線）運行経路の変更について説明をお願いします。
事務局	協議事項 5 について説明
石本会長	説明が終わりました。 委員の皆様から質疑がございますか。
鬼村委員	運行開始予定時期が 8 月 1 日と手続きに余裕がなく、運賃協議会の開催時期が決まっていれば教えていただきたい。
事務局	運賃に関しては、他にも協議の必要がある案件が複数存在している。 具体的には決まっていないが 7 月中旬には開催したい。
石本会長	その他質疑ございますか。 ⇒質疑なし 質疑が終了しました。 それでは、本件については合意いただくことでよろしいでしょうか。 ⇒委員の合意を確認。 皆様の合意をいただきましたので、手続きを進めていただくようお願いします。 せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かご質問、ご意見、周知したいこと等ありましたらお願いします。
田中委員	今回の路線廃止に関わる一連の協議から、過去の経過や既存のやり方にとらわれることなく、ゼロベースで検討していく必要があることを学んだ。市や事業者が動いてくれたおかげでマリンプラザ線は存続することとなったが、住民としては 10 月からの運行は暫定的なダイヤであると認識している。 社会の変化など様々な要因があり、住民は公共交通がこの先どうなっていくのか不安や、また不信感を持っているのは事実である。今回の代替運行の開始で終わることなく、より利便性が高く誰もが使いやすい公共交通となるよう協議・検討を続けてほしい。

井上委員	島根コミュニティバスの運行開始から島根町の交通に関わっている身として耳が痛い、今回の路線廃止は苦渋の決断である。運転士不足はコロナウイルスの蔓延から加速度的に深刻化していき、路線廃止や減便を行っても解決していない。社として、今できる最大限を尽くしていくが本年10月にも減便せざるを得ない厳しい状況にある。こうした情報はこれまでも事前に伝えていたが、より早い段階でお伝えしていきたい。
山崎課長	事務局側から意見を述べさせてもらう。 現在松江市では、松江市地域公共交通計画を策定し、その計画に沿って公共交通体系の見直しをゼロベースで進めている。運転手不足は深刻なものであり、解消を目指し様々な手を打っていくが、併せて持続可能な交通体系を目指していく必要があると認識している。事業者の経営も持続できるよう市としても検討していきたい。
石本会長	様々なご意見をありがとうございました。 それでは、本日の協議事項については以上となりますので、進行を事務局にお返しします。
事務局	ありがとうございました。 本日協議したコミュニティバスの運賃については、7月に運賃協議会を開催しますので、対象の方々には改めてご案内させていただきます。 それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回松江市地域公共交通会議を閉会します。 ありがとうございました。